

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月3日
【会社名】	石油資源開発株式会社
【英訳名】	Japan Petroleum Exploration Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 昌宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6268)7001
【事務連絡者氏名】	総務法務部文書グループ長 岡本 光正
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6268)7001
【事務連絡者氏名】	総務法務部文書グループ長 岡本 光正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動並びに当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- | | |
|----------|---|
| ① 名称 | Japan Canada Oil Sands Limited (JACOS) |
| ② 住所 | Suite 2300, 639 5th Avenue SW, Calgary, Alberta T2P 0M9, Canada |
| ③ 代表者の氏名 | 社長 池野 友徳 |
| ④ 資本金 | 788,255千ドル |
| ⑤ 事業の内容 | カナダでの鉱区リース契約に基づくオイルサンドの探鉱開発、生産 |

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- | | |
|-------------------------|----------------------------------|
| ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数 | |
| 異動前 | 30,302,083個（うち間接所有割合30,302,083個） |
| 異動後 | — |
| ② 総株主等の議決権に対する割合 | |
| 異動前 | 100%（うち間接所有割合100%） |
| 異動後 | — |

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- | | |
|---------|---|
| ① 異動の理由 | JACOSを実施主体とするカナダオイルサンドプロジェクトの事業終結の決定に伴い、JACOSの全株式を譲渡するため。 |
| ② 異動年月日 | 2021年9月15日（予定） |

2. 当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく報告）

(1) 当該事象の発生日

2021年7月29日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、当社連結子会社であるカナダオイルサンド株式会社（以下「CANOS」）を通じて100%の株式を保有するJACOSを実施主体とするカナダオイルサンドプロジェクトの終結及びJACOSの全株式の譲渡について2021年7月29日付の取締役会にて決議いたしました。

本決議に伴い、2022年3月期第2四半期の当社個別決算においてCANOS株式に係る子会社株式評価損とJACOSの金融機関からの借入金の一部に対する当社の保証債務に係る債務保証損失引当金繰入額を特別損失として計上することとなりました。

また、同四半期の当社連結決算においては、CANOSが保有するJACOS株式に係る子会社株式売却損を特別損失に計上することとなりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2022年3月期第2四半期の当社個別決算において、子会社株式評価損約800億円及び債務保証損失引当金繰入額約100億円を特別損失として計上することとなりました。

また、同四半期の当社連結決算において、子会社株式売却損約900億円を特別損失として計上することとなりました。

以上